

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990100248		
法人名	有限会社鈴の音		
事業所名	グループホーム宿の里		
所在地	山梨県甲府市右左口町805-6		
自己評価作成日	令和4年12月12日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和 5 年 1 月 27 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな山の麓に立地し、遠景に南アルプス・ハケ岳・茅ヶ岳が見え、眼下には甲府盆地と桃畑が一望できる環境です。建物はゆったりとした木造平屋建てで、吹き抜け・床暖房となっております。利用者様本位のケアを忘れず、心の安定に努め心地よい場所を作り、入居者様同士の間関係の構築を図り、生きる活力となるよう支援させていただきます。また、ご利用者様・ご家族様にも住み慣れた「家」として最期までこの「家」で過ごすことを目標に内科・歯科の先生にも定期的に往診をお願いしております。9人の少人数でありグループホームでは珍しくほぼ毎日看護師も常駐しており健康面でのお悩みにも随時お応えできると思います。散歩・合唱レク・体操レクはほぼ毎日行っており、利用者様本位のケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症の利用者のケアをされていることから、見守ること、関わりの場をより多く設けることに尽力されています。こうしたケアの結果として、利用者職員との良好な人間関係が形成され、職員の声掛けに対して利用者の拒否反応の場が少ないとの所見を伺いました。利用者の日常の変化に気づくよう職員間での話し合いを大切にして、事故やヒヤリハットが発生しない努力をしています。縫物ができる利用者には破れた布団の縫製を担っていただいたり、靴下に名前の付いた布を縫い付けていただいたりと、利用者が持つ潜在的な力を発揮する場を設けています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20) (※窓越しの面会など距離をとった交流)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49) (※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「おもいやり」です。利用者様について管理者と職員は日常の引き継ぎやカンファレンス会議等で話し合いをしています	理念である「おもいやり」を踏まえて、家族に対して毎月お便りを出して利用者の様子をお伝えしています。また、利用者に対しては日々、思いをくみ取る努力をされています。理念の「おもいやり」はフロアに掲示して職員間で共有されています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議では、自治会長様や民生委員様、市議会議員様や地域包括支援センターも参加されています。町内の回覧板も回ってきます。町内の大掃除やどんど焼き等も参加しています。(コロナ禍のため令和3年1月のどんど焼きは中止)	自治会に加入して、回覧板等により地域との情報交換がなされています。自治会には、地域の方が被災された際は事業所を避難先として活用していただくよう話されています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣の家の人から「おじいちゃんの車イスが壊れてしまった」との相談があり、車イスを貸した事があります。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍なので郵送方式ですが、2ヶ月に1度、運営推進会議を実施しています。集まった意見・質問は議事録にて管理者が回答しています。	コロナ禍により、郵送による書面での開催になっています。事業所からはコロナワクチンの接種状況、歯科検診の実施状況を報告しています。推進会議には自治会長と民生委員が加わっている為、地域との情報交換が密に行われています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年は敬老の日に市役所の方が訪問され、88歳の利用者様にお祝金を渡されました。コロナ禍のため令和2年5月にデイサービス宿の里を休止したのですが、その時も市役所に相談し、指導していただきました。	地域包括センターで会議を催しています。市の担当者が事業所を訪問する機会は少ないですが、事業所からは管理者が定期的に訪問して情報交換をしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和2年6月18日のカンファレンス会議において「4点柵については拘束になるので今後使用しない」と職員一同で確認しました。また定期的に日向ぼっこや散歩等の外出の機会を多く設けています(外出時職員の付き添い)。	4点柵の改善として、ベットからの移乗が容易にできるよう3点柵の位置を工夫したとの話を伺いました。出入口のドアを日中は主導していますが、夜間は防犯上施錠しています。やむを得ない身体拘束を行う際のマニュアルは、整備されているとの話を伺いました。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	具体的な事案があれば、定期カンファレンス会議において話し合いを行い、虐待へつながらないようにしています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を使用している対象者は1人います。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が確定した時点で、家族あるいは身元引受人となる方と交え、契約内容など心配・不安がないように十分話し合いを行い、理解を得ています。実際の細部についても話し合い、疑問や要望もきいています。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や月1回出す手紙の中で家族の意見を聞くことが多い。代表者と家族の間で直接携帯電話やメールで状況報告やちょっとした問題など連絡し、家族からの相談には適宜答えています。	月に1回の手紙には利用者の事故報告やヒヤリハットの内容を報告しています。また、医療に係る事故についてはドクターからの処置の内容を報告しています。家族からの相談に対しては、管理者または会社の社長が窓口となって対応されています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートを活用・カンファレンス会議議事録を作成により、いつでも確認できるようにしています。	申し送りノートなどから提示された利用者の褥瘡に対しては、写真に記録して医師に見せ、処置の方法を共有する等ケアに活かされています。職員に対する面談は、その都度機会を設けており、内容については社長に報告しているとの話を伺いました。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も介助を手伝うこともあり、現場の状況はよく把握しています。カンファレンス会議での職員からの意見も議事録に記録しています。コロナ禍の為、非接触型体温計・空気清浄機・加湿器・アルコール消毒機などを導入し、職場の環境を整えています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は定期的に研修を受けるようにしています。新人職員には他の職員と一緒に仕事をもらい、仕事を通じて介護の方法や利用者様の特徴を学んでいます。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケアマネージャー会議や社会福祉協議会が開催する研修にはなるべく参加するようにしています。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームですので、普段の日常生活動作(生け花・洗濯物たたみ・洗濯物干し・モップ掛け・茶碗拭き・新聞おり・古布切り)等を行う時の会話を通じて、不安・要望を聞くようにしています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは施設訪問時などで不安な点や要望を聞き、安心して頂けるように話し合いを重ねています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や利用者様との会話を通じてニーズを見極めていきます。入居時は必ずアセスメントを行いケアプランを作成しています。必要な場合は訪問看護等の他のサービスも利用します。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームですので、家庭的な穏やかな環境を提供できるように心掛けています。利用者様と職員が協同で作業を行うことにより対等な関係が築けることが出来ていると思います。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは月に1回、定期的に職員が手紙を送り、利用者の近況を伝えています。それ以外にも手紙や電話など頻繁に行っています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のためご家族も暗黙の了解があり面会の回数を少なくして頂いています。マスク・体温・体調を整えて、面会時には居室や暖かい日は日向ぼっこをしながら屋外で一緒に団欒ができるように環境を整えています。	利用者の中には、入居前の地域から面会に来られる馴染みの方がいらっしゃるということです。一方馴染みの場所については、コロナ禍の中で出かけられていないということです。コロナ禍の中で外出の場を制限しなければならず、馴染みの人や場との継続が困難になっています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業・体操レク・合唱レク・散歩等を通じて、一緒の時間を共有し、支え合う環境作りを努めています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	GH宿の里は見取り介護を行っていますので、最期まで本人・家族との相談・支援を行っています。利用者様が入院された場合も情報を病院に提供しています。夫をGH宿の里で看取った後奥様が入所されるケースもあります。退所後も職員一同にクリスマスプレゼントを下さる家族もあります。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望があるなど、利用者様の思いはそれぞれだと思います。職員は「なぜその利用者様は帰宅願望があるのか」など利用者様の立場に立って考えるようにしています。	利用者の思いをくみ取り、実現できるよう環境や場面を用意して、自発的に取り組んでいただいています。意思表示の難しい利用者には、共に行動することで思いをくみ取る努力をされています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や医師からのこれまでのサービスの経過などの基本情報についてはファイルにまとめています。職員はこれを読み、利用者様の背景にあるこれまでの人生について理解するようにします。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が利用者様の普段と違う点があれば介護記録に残しています。カンファレンス会議でも取り上げ、看護師・夜勤職員・ケアマネージャー等の意見も求めます。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回の定期カンファレンスにて利用者様の現状について話し合いを行っています。利用者様の日々の様子については支援経過にも記載し、ケアプランのモニタリングにも活用しています。	介護計画は事前のアセスメントとモニタリングを経てケアマネが原案を作り、カンファレンスにおいて職員全体で協議し、支援内容を共有しています。カンファレンスには看護師も加わり医療的な視点が反映されています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	短期目標は毎日のチェック表でチェックしています。また、職員が気付いたことに関しては主に申し送りノートや業務日誌に記入し、職員間で共有するようにしています。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族には、お寿司を持って来たり、外食するために外出される方もいます。その場合は柔軟に対応するようにしています。また、コロナ禍以前になりますが、利用者様を二泊三日の旅行に連れていかれるご家族もありました。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	甲府市役所の介護保険課や笹南地域包括支援センターなどに随時相談し、利用者様の暮らしを豊かにするようしています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に訪問医療について説明し要望があれば訪問医療で定期的に往診を実施し、利用者様に変化があった場合は医師に電子メールで文章と写真を送って指示を受けています。インフルエンザの予防接種も10月7日に実施しました。	入居時に事業所の訪問医療についての説明を行い、今までのかかりつけ医から訪問医療への変更に同意を頂いています。訪問医療への安心と信頼から、かかりつけ医の継続を希望する家族はいらっしゃらないとのことです。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職は適宜情報交換を行っています。毎日16時の申し送りをする時には介護職と看護師が集まり、情報を共有化しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には基本情報等をファックスにて送信しています。また、代表者が病院を訪問したり、電話で今の状況報告を受けるなど、家族や病院と情報交換を行い本人・ご家族の意向を確認しています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重症化した場合における対応に係る指針」について家族に説明を行っています。利用者様が入居中に重度化した場合における必要となる対応および看取りに関する指針について定めてあります。	入居時の説明で看取りを行うことに同意されています。医療的なケアの必要な看取りに入った際は、訪問医療による往診や常勤の看護師による支援体制がとられています。看取りまで抱えてくれる事業所の方針が、家族にとってかかりつけ医から訪問医療に変更される背景になっているように思われます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中は看護師がいるので急変時に対応できます。夜間は職員が必要に応じ管理者・主治医に電話・メールにて報告を行っています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回(6月と12月)に行っています。また、日中と夜間の訓練を実施し、夜間を想定した訓練は夜勤職員と遅番職員の2人でを行っています。甲府南消防署に訓練通知書を提出しています。職員の電話連絡網も作成し緊急時に応援するように職員にも会議で話し合っています。	事業所にとって想定される災害として、道路の閉鎖や火災、土石流が考えられるとのことです。避難訓練は年に2回、火災や地震を想定した訓練を実施しています。夜間を想定した訓練では2名の職員で対応していますが、避難に時間を費やすとのことです。実際の災害時には職員連絡網が整備されています。	災害が起こった際は、事業所が地域の方の避難場所になっています。一方で、事業所が被災した際は地域の方の協力が得られるよう、お互いの支援内容について明文化し、自治会と協定を結ぶのはいかががでしょうか。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者として敬意を払い人格を尊重した声掛けを行い、居室に入る際にはノックをするようにしています。	利用者の居室はその方の家として捉えているので、他の利用者の出入りには配慮しているとの話を伺いました。また、トイレに入る際のドアの開閉やオムツの交換時にも配慮しているとのことです。日々の会話の中で個人情報に係る内容が出てきた際は、話題を替えるなどして対応されています。		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者に対し、自己決定ができるように考える時間を置き、余裕をもって声掛けをおこないます。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の心身の変化に対応し、起床や食事などは決まった時間を強要せず、その時々利用者様の様子で対応します。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは利用者様のその人らしさを表現する手段ですので、利用者様のこだわりを尊重し、衣類等も清潔な物を提供しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はフロアにて利用者様・職員が集まって食事できるように提供しています。食後は利用者様にお皿拭きをお手伝いしていただいております。	調理場面では野菜の皮むきなど自発的に担ってくださる方がいらっしゃるということです。食事は、普通食や刻み食、ミキサー食に分かれています。利用者は自身の食事を楽しまれています。ミキサー食の利用者には、器とスプーンを持って食べられるよう支援されています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状況に応じて、通常食とミキサー食などを用意しています。ミキサー食の場合は職員が食事介助を行っています。水分摂取量はチェック表に記入しており、各利用者様の状態を確認しています。食事形態の変更がある場合は職員間での情報を共有します。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを実施しています。夕食後では、入れ歯を使用されている利用者様は口腔ケア後に洗浄剤にて消毒をします。また、月2回、秋山歯科医院の定期健診があります。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の排泄パターンを理解し、声掛け・トイレ誘導を行います。利用者様個々の回数・時間帯をチェック表に記入して、また介護記録にも記載します。	声掛けの必要な利用者に対しては定時排泄により誘導しています。排泄の自立の一環として、夜間はパットを使用していますが、日中はパットを外して失敗の軽減を図っています。夜間は2時間置きに排泄状況の確認をされています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排泄を促すように体操レク・水分摂取量を把握しています。また、看護師が聴診器を用いて便通の確認をします。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回実施しています。利用者様が入浴の拒否の場合は時間を調節したり、別の職員が声掛けを行ない入浴を促します。利用者様の状況によってはシャワー浴の場合もあります。	入浴日、入浴時間、順番は特に決めていないということで、自立されている方から入浴されています。事業所の方針として同性介助に拘ってはいないということです。現在、全て女性利用者ですが男性の介助を拒む方は一人もいないということです。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の今までの生活習慣に応じ、それぞれ対応しています。また、布団を干すなど寝具の清潔を保つようにしています。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬に変更がある場合は、看護職員が申し送りノートに記載して周知しています。また、利用者様の行動に変化の有無などを介護記録に記載しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	合唱レク・体操レク・散歩はほぼ毎日行っています。また、昭和歌謡を鑑賞しては楽しく歌っておられます。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではありますが、施設の周囲の散歩・清掃を積極的に行動しています。	コロナ禍の中にあり、遠出の外出は出来ていません。雨天時を除いて事業所から20~30分離れたバス停まで散歩されています。道すがら田んぼや畑、果樹園を眺めて季節を感じ取っています。高齢者の安心・安全を考慮して、外出には慎重な対応にならざるを得ないとのことです。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様ご本人の気持ちに寄り添いながら、その人らしい生活に少しでも近づけるように努めています。(自己管理が困難な方は本人・家族からの了承を得て、会社の金庫にて保管しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方を始め、大切な人へ電話や手紙のやり取りができる様に仲介しています。毎週日曜日の夕方、定期的に電話をかけてくる家族や定期的に手紙を届ける家族もおります。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同のホールに口型にテーブルを配置して中央には季節がらクリスマスツリーを飾り付けました。台所からも利用者様を見渡せ、見守ることができます。	フロアでは利用者が相対して座り、レクリエーション活動が楽しめるよう配慮しています。車いすの利用者が不便なく移動できたり、くつろいでいただけるようソファが設置されています。週に2~3回、職員が花を持ち寄り、生け花を楽しんでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前には向かい合うようにソファを配置してテレビ鑑賞・くつろぎながら談笑しています。また外には木のベンチがあり日光浴をされる利用者様もいます。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族に協力して頂き、利用者様が普段から使用されている家具等を持って来て頂き、利用者様が普段の生活で過ごせる環境に整えています。	居室はできるだけ、入居前の自宅の部屋の配置にならってレイアウトしているとのことです。馴染みの衣服を着用してもらうとのことで、職員より季節に応じた衣服のアドバイスをされています。利用者の中には、居室でティッシュを畳んだり等ご本人なりの時間を過ごしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には利用者様の名前を表示し、それぞれの利用者様の個室であることを明確にしています。			